

令和8年4月13日

保護者の皆様

小松島小学校長 山下 崇

警報等発表時の対応について(お知らせ)

小松島市は、徳島県北部の徳島・鳴門地域で、通常、一覧では「小松島市」で表示されます。

- I 午前7時に「暴風警報」・「大雨警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」
「特別警報」のいずれかが発表されているときは

自宅待機(午前10時まで)

- II ①その後、午前10時を過ぎても警報が解除されないときは

臨時休校

- ②その後、午前10時までに警報が解除されたときは

ただし、上記の警報が発表される前、または警報が解除されて授業実施となった場合でも、強風等で安全に登校できないと判断される場合は、登校が可能になるまで自宅で待機してください。また、その場合は学校にご連絡ください。(32-0128)

- III 登校後、警報が発表されたときは

状況を判断し、**集団下校**もしくは**学校待機**

- IV 「大津波警報」・「津波警報」「津波注意報」の発表について
【大津波警報・津波警報】

- ①午前7時に発表されているときは

臨時休校(安全な場所に避難してください。)

- ②登校後に発表されたときは

学校待機

⇒裏面へ

【津波注意報】

①午前7時に発表されているときは

原則，注意しながら通常通り登校

②登校後に発表されたときは

原則，授業を継続し，注意しながら通常通り下校

※メール等により連絡します

V 「熱中症特別警戒アラート」の発表について

翌日の暑さ指数(WBGT)が県内全観測地点で35を超える見込みの場合，その前日の午後2時に発表されます。

原則として臨時休業とし，校外行事等も中止